

再 評 価 書

箇所名	的矢港海岸		事業名	海岸事業	課名	港湾・海岸課
事業概要	工期 (下段前回)	S61年～R13年	全体事業費 (下段前回)	7,060百万円 (負担率: 国 1/2 : 県 1/2 : 他 0)		
		S61年～R13年		7,060百万円 (負担率: 国 1/2 : 県 1/2 : 他 0)		

事 業 目 的 及 び 内 容

的矢港海岸は、志摩市北東部に位置し、紀伊半島の東部に発達する典型的なリアス式海岸により形成され優れた景観を有しており、海域では養殖筏が数多く浮かぶ風光明媚な海岸です。

当海岸の既設護岸は、建設後 50 年以上が経過し、老朽化による損傷が著しいことから、高潮や高波等により護岸が破堤し、背後の人家密集地域が浸水被害を受ける恐れがあります。また、南海トラフ地震・津波による浸水被害も懸念されています。

このため、高潮や高波等による浸水被害から背後地の生命・財産を守ることを目的として、護岸の補強及び陸開の改良を実施します。

【事業概要】

的矢地区	S61～R13	護岸 (補強)	L=1,373m
	H18	陸開 (改良)	N=7 基

事 業 主 体 の 再 評 価 結 果

1 再評価を行った理由

平成 29 年度に再評価を実施後、一定期間である 5 年が経過し、なお継続中の事業であることから、三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条 (3) の規定に基づき、再評価を行いました。

2 事業進捗状況と今後の見込み

2-1 事業の進捗状況 (工事着手: 昭和61年、事業進捗状況は下表に示す)

事業費 70.6 億円に対して、令和 3 年度末で約 54 億円が施工済みであり、進捗率は 76.5%となっています。

地区名	工種	全体計画		全体事業費 (単位: 千円)	施工済額 (単位: 千円)	残事業費 (単位: 千円)	進捗率
		全 体	整備済み				
的 矢	護岸 (補強)	1,373 m (1,373 m)	1,142 m (1,113 m)	6,910,000 (6,910,000)	5,250,000 (4,323,000)	1,660,000 (2,587,000)	76.0% (62.5%)
	陸開 (改良)	7 基 (7 基)	7 基 (7 基)	150,000 (150,000)	150,000 (150,000)	0 (0)	100.0% (100.0%)
全 体				7,060,000 (7,060,000)	5,400,000 (4,473,000)	1,660,000 (2,587,000)	76.5% (63.3%)

上段 : R4 再評価時点
下段 () : 前回再評価時点

2-2 今後の見込み

令和 13 年度の完成を目指し、引き続き事業を推進していきます。

3 事業を巡る社会経済情勢等の変化

想定浸水地域は、依然として人家が密集しており、事業の必要性に変化はありません。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

①前回（平成29年度）評価時の費用対効果分析の結果

総便益 (B) 200.7 億円
・浸水防護便益 200.7 億円
総費用 (C) 110.2 億円
・事業費 110.0 億円
・維持管理費 0.2 億円
費用便益比 (B/C) =1.82

②今回（令和4年度）評価時の費用対効果分析の結果

総便益 (B) 349.1 億円
・浸水防護便益 349.1 億円
総費用 (C) 146.0 億円
・事業費 145.8 億円
・維持管理費 0.2 億円
費用便益比 (B/C) =2.39

【B/C変化の要因】

「海岸事業の費用便益分析指針（改訂版）」が令和2年4月に一部更新されたことに伴い、被害率を更新した結果、便益が増加しました。また、前回評価より評価年次が5年経過したことに伴い、過年度投資額を現在価値化した結果、費用が増加しました。結果として、B/Cは増加しました。

③感度分析の結果

残事業費：B/C=2.37~2.41（±10%）
便益：B/C=2.29~2.48（±10%）
残事業期間：B/C=2.15~2.63（±10%）

感度分析の実施方法としては、残事業費、便益、残事業期間を個別に±10%変動させて、各ケースで費用対効果分析を行いました。B/Cは2.15~2.63の値となり、一定の費用対効果が得られる結果となりました。

4-2 その他の効果（津波対策）

当事業では、津波への対策として、護岸背後の天端被覆コンクリートを新設護岸と一体化させ、「粘り強い構造」となるよう整備しています。これにより、津波が護岸を越流しても壊れにくくなり、津波災害時における地域住民の避難期間の確保や、背後地の浸水被害の低減等を図っています。

4-3 地元の意向

既設護岸の老朽化はもとより、近年の台風の大型化や集中豪雨の多発等もあり、当事業に対する地元の関心は非常に高く、護岸の早期全面完成が望まれています。また、「志摩市いきいき海岸創生推進協議会」による、護岸整備の要望活動が毎年行われております。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

当海岸はリアス式海岸で形成された複雑な地形であることから、土質調査の結果を踏まえ、設計工区を細分化し、工区ごとに経済的な断面を採用するなど、設計時において可能な限りコストの縮減に取り組んでいます。

5-2 代替案

代替案として、一般的に、二重鋼管杭工法や前方斜杭式工法が挙げられます。しかし、二重鋼管杭工法は、既設護岸の前面から15m程度前方に張り出すため、航路の確保ができず、漁業への影響が大きい工法であることから不採用となりました。また、前方斜杭式工法は、構造計算の結果、必要となる安全度を満足しなかったことから不採用となりました。

これらのことより、代替案は考えられず、自立鋼管杭式前面地盤改良工法を採用した現計画で整備を進めることが妥当と判断しています。

再 評 価 の 経 緯

当事業は、平成29年度に答申された再評価審査委員会の意見に対する取り組みを次のとおり行っています。

(答申) 事業継続の妥当性が認められたことから、事業継続を了承する。

なお、事業期間が長期にわたり、かつ事業費が増加していることから、地域住民の意向を踏まえて、事業期間の短縮を図りつつ工法の検討を含めたコスト縮減を図るよう努められたい。

(対応状況)

コスト縮減及び事業期間の短縮に対する取り組みとして、工種ごとの大ロット施工により地盤改良船等の組立・解体回数を縮減しています。

今後も、効率的な施工に努め、早期の事業完了を目指して引き続き事業を推進していきます。

事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。